



令和4年度

藤里町営スキー場リフト輸送に関する安全報告書

令和5年3月14日

発行：藤里町

1. はじめに

この報告は鉄道事業法第19条の4（鉄道事業者による安全報告書の公表）に基づき、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置、その他輸送の安全に係る情報を記載、公表するものです。

2. 利用者の皆さまへ

藤里町の索道事業（スキー場のリフト運行）に対しましては、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

藤里町営スキー場は運営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や、安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

藤里町長 佐々木 文明

3. 安全基本方針

藤里町営スキー場の運営理念の第一は安全の確保です。「輸送の安全を確保するための基本的な方針」を「藤里町営ロマンスリフト安全管理規程」において定め、設備不具合による事故を未然に防ぎ、万一事故が発生した場合も迅速的確な対応を行うよう、町長以下スキー場関係者・従事員に周知徹底しております。

また、人身障害事故を発生させないよう安全確保に取り組んでおります。

4. 施設概要及び令和4年度実績報告書

施設名	藤里町宮板清水スキー場
所在地	秋田県山本郡藤里町藤琴字板清水149-1
輸送開始年月日	昭和63年1月9日
面積	6.5ha (65,000㎡)
リフト	単線固定循環式特殊索道1基 (426.06m) 2人乗り 搬器71台 最大輸送量1,200人/毎時
定休日	なし
営業時間	午前9時～午後4時 (12月25日～1月31日まで) 午前10時～午後5時 (2月1日～2月28日まで) ※土日祝日については、午前9時～午後5時まで (2月中)
営業期間	令和4年12月31日～令和5年2月28日
可動期間	令和4年12月31日～令和5年2月28日
輸送人員	42,525人
職員体制	安全統括管理者 1名 (商工観光課長) 索道技術管理者 1名 (職員) 索道技術管理員 1名 (職員) 索道係 6名 パトロール 2名 事務員 2名

5. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）……該当する事例はありませんでした。
- (2) 災害（地震・暴風雨・豪雪など）……該当する事例はありませんでした。
- (3) インシデント（事故の兆候）……該当する事例はありませんでした。
- (4) 行政指導等……東北運輸局からの指導はありませんでした。

6. 輸送の安全確保のための取組み

来場されたすべてのお客様の安全を確保することは、スキー場に従事するすべての職員がこの責任の重さを認識し管理運営の任に当たる必要があります。

当町においては、スキー場に従事する職員の多くが冬期間の臨時職員である為、第一に町の職員として守るべき規範を教育することが重要と考えています。

そのうえでお客様への対応の訓練や索道施設の運転に関わる訓練を行います。

また、索道施設を始めゲレンデから駐車場まで含めたスキー場内の毎日の始業点検を徹底しておこないお客様の安全を確保しますが、緊急時に備え、救助・連絡・報告の方法を明確化し全職員が対応できる能力を身につけるよう訓練します。

なお、教育訓練及び研修は以下のとおりです。

◆東北索道協会秋田地区部会技術研修会

日 時 令和4年7月20日（水）

場 所 クアドーム「ザ・ブーン」（秋田市）

出席者 索道技術管理員1名

内 容 秋田県の冬山における強風・大雪になる気象状況と天気図の見方
保安監査とトラブルについて
索道施設（原動設備）の保守管理方法について

◆索道技術管理員等講習会

テキストにより、受講。

◆索道技術管理者研修会

配布資料により、確認。

◆藤里町営スキー場従事者研修会

日 時 令和4年12月17日(土)

場 所 藤里町営スキー場 スキーハウス

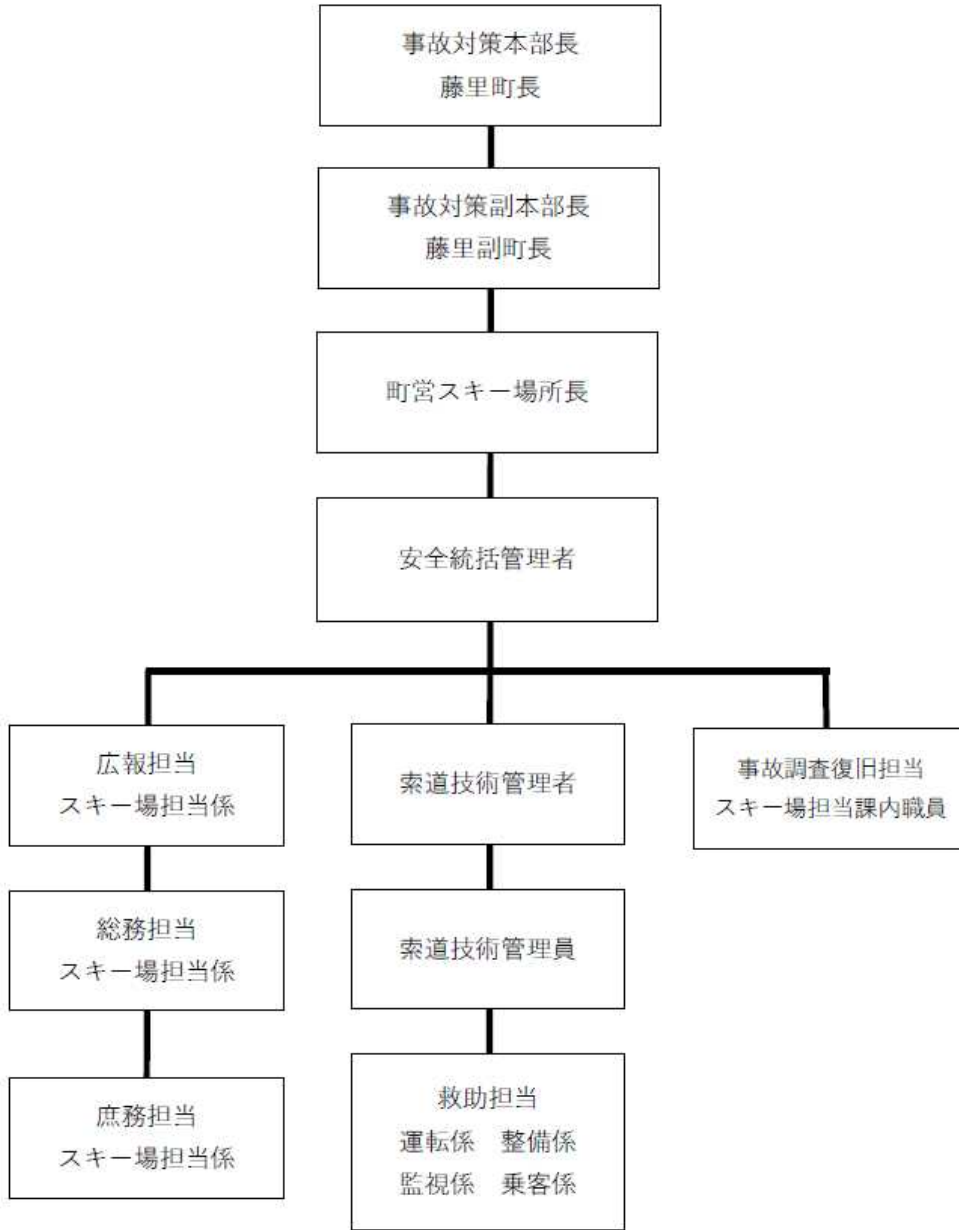
出席者 スキー場従事者全員

内 容 スキーハウス避難訓練 リフト救助訓練
索道事業従事に係る教育 事故事例に関する講習会

7. 安全管理体制

藤里町営スキー場では、別添「藤里町営ロマンスリフト安全管理規程」のとおり、町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。

また、常日頃から従業員と打合せをするなどして、ヒヤリ・ハット情報を収集し、事故を未然に防ぐための取組を行っております。



8. 索道施設の主な点検・準備・整備状況

◆藤里町営スキー場ロマンスリフト

(令和4年)

11月 上旬～	ゲレンデ内草刈作業
11月29日	各種絶縁抵抗、接地抵抗測定 各支柱の点検
11月30日	減速機整備工事完了
11月30日	保安設備及び原動緊張設備点検 折り返し設備点検
12月 1日	搬器および乗降場点検
12月 1日	制動試験・荷重試験

(令和5年)

3月 8日	搬器取り外し
3月 8日	搬器オーバーホール

(1) 緊急時対応訓練

12月17日 従事者全員で救助訓練を実施しております。

(2) 安全のための投資と支出

今年度、リフト減速機整備工事を実施しました。

○リフト減速機整備工事 工事金額：5,115,000円

工事業者：東京索道株式会社

9.利用者の皆様の連携とお願い

(1) 御意見の募集

より安全で信頼される索道を作るため、皆様からの意見を募集し役立てていきます。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① リフト乗車時は、係員の指示に従ってください。
- ② 乗り方になれないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ③ 空き缶・タバコの吸殻・その他の物品をリフトから投げ捨てないで下さい。
- ④ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らしたりしないで下さい。
- ⑤ 衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻きつかないように注意してください。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

- ①利用前に事前に検温を行い、発熱症状がある場合は利用を控えてください。
- ②スキーハウス内などでお待ちの際は、マスクの着用をお願いします。
- ③手指消毒の徹底をお願いします。
- ④密にならないようご配慮願います。

10. 連絡先

安全報告書へのご感想・ご意見をお寄せください。

〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地

藤里町役場商工観光課 商工観光係

TEL 0185-79-2115

FAX 0185-79-2116

E-mail kankou@town.fujisato.lg.jp